

## 第 94 回倫理委員会議事要旨（2025 年 1 月 22 日）

### I 日時：

2025 年 1 月 22 日（水）16:00～17:05

### II 場所：

公認会計士会館会議室及びオンライン会議

### III 出席者：

#### ○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

樋口誠之（委員長）、武藤智帆（副委員長）、石井哲也、市川充（※）、佐々野未知、高田篤、友野敦史、林隆敏（※）、林祐樹（※）、三宅周兵、矢萩由紀子（※）、吉村智明

#### ○ 日本公認会計士協会

後藤紳太郎（副会長）、西田俊之（常務理事）

### IV 議事要旨：

#### ◆ 協議事項

#### 1. 倫理規則実務ガイダンス第 3 号「監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス）」の改正について

担当副委員長から、倫理規則実務ガイダンス第 3 号「監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス）」の改正について説明がなされた。当該チェックリストの改正案は、次回の倫理委員会において、審議事項として上程予定である。

#### 【主なご意見】

- 今回のチェックリストの改正では、利便性の向上のほか、形式的なチェックに終始しないよう、研修において基本原則など倫理規則の趣旨が強調されることを期待している。
- 当該チェックリストの改正後、利用者の利便性についてアンケートを行うことも有益と考える。

#### 2. 倫理規則の改正公開草案に対して寄せられたコメントの概要について

担当副委員長から、2024 年 11 月に公表したタックス・プランニング及び関連業務に関する倫理規則改正公開草案に対して寄せられたコメントの概略について、説明がなされた。当該公開草案に対するコメント対応案及び倫理規則改正案は、次回以降の倫理委員会において、審議事項として上程予定である。

## 【主なご意見】

- 今回の公開草案に対しては、公認会計士というよりも税理士の立場からのコメントがあったという理解でよいか。

(質問への回答)

- 税理士法の解釈等を引用してコメントされている方が多い。

- 公開草案に対するコメントの回答者が3人であることをどのように捉えるべきか。今回の公開草案は、税務に関するものであるため、監査法人に所属する会員にとっては関心が薄い話題であったかもしれないが、多くの会員に今回の倫理規則改正の趣旨や内容を理解していただけるよう、周知活動が重要と考える。

(質問への回答)

- IESBA 倫理規程改訂の検討段階での周知を含め、倫理規則等の改正内容については、その趣旨を会員に十分に理解していただけるよう周知活動を徹底していきたい。

- 今回の倫理規則改正案に異論はないが、税理士登録をしている公認会計士が、当該改正により、税理士会による処分に加え、日本公認会計士協会における倫理規則違反による処分の二重処分を受けるのではないかと懸念する声を耳にしたことがある。

- 公認会計士・税理士という肩書の社会的信用度の高さを踏まえると、社会からの信頼を得ることができる公認会計士という資格の価値を守っていくためにも、信頼を得るための基準の設定は必要と考える。

- 公開草案に寄せられたコメントの中には、公認会計士・税理士であることにより、不利益が生じるというコメントもあるようだが、今回の倫理規則改正が検討された目的は、公認会計士の倫理観の向上にあり、信頼できる根拠やスタンドバックテストなどの考え方は、既存の法令等に包含されていると考えられるため、不利益は生じないと考える。

- 公認会計士と税理士という日本独自の資格制度に IESBA 倫理規程を当てはめる難しさがあると考えるが、改正の趣旨を理解してもらえようような説明が重要である。

(意見への回答)

- いただいたご意見を踏まえ、公開草案に対するコメント対応案を検討したい。

## ◆ 報告事項

1. IESBA12 月会議報告について (資料配布のみ)

2. 会員からの職業倫理相談状況について

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp